

報告第2号

令和7年度朝来市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、「令和7年度朝来市水道事業会計予算繰越計算書」のとおり、予算を令和8年度へ繰り越したので、同条第3項の規定により報告するものです。

令和8年6月4日報告

朝来市長 藤岡 勇

令和7年度 朝来市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	過年度分 損益勘定 留保資金			
1資本的支出	1建設改良費	竹田水源地系基幹 管路更新事業	75,000,000	0	75,000,000	14,812,000	60,100,000	88,000	0	0	国の補正予算の交付決定を受けて実施するため 令和9年3月 未完了予定